

**(仮称)動物愛護センターに求める機能**

本市の課題を解決し、動物愛護管理行政、狂犬病予防行政を推進するため、(仮称)動物愛護センターが次のような機能を有することを期待しています。

本市の課題	求める機能
<p>犬の譲渡は神奈川県に大きく依存しており、加えて、猫の譲渡対象となるボランティアの負担は、対応数等の増加により増大しています。</p> <p>また、多頭飼養崩壊の収容対応や問題行動を有する犬のしつけ方の研究等をボランティア、大学等様々な主体と協働していくことが今後重要となります。</p> <p>収容動物の効率的・効果的な返還・譲渡の推進のため、動物の収容施設や市民団体の活動等のスペースの確保をする必要があります。</p>	<p>収容動物の返還・譲渡を継続的に推進する機能</p>
<p>動物愛護の気風が高まる一方で、動物による迷惑の防止を求める声も大きく、動物の飼い主に対する適正飼養の他、飼い主以外の人に対しても、動物を介して「いのち」の大切さを学んでもらい、また、動物に関する正しい知識の普及啓発を進めることが重要です。</p> <p>そのために、動物愛護教室、研修及び市民団体の活動等のスペースを確保し、普及啓発を充実させることが必要です。</p>	<p>動物愛護管理の普及啓発のための拠点機能</p>
<p>現在、ケージ等の物資の備蓄は、動物愛護管理担当の執務場所から遠く離れた場所にあります。災害発生時に速やかに対応するための備蓄保管場所の確保など、対策の強化が求められています。</p>	<p>災害に備えた対策の強化</p>
<p>現在、相模原市は狂犬病予防法に基づく犬の抑留を神奈川県に委託しています。市内に抑留施設を設置し、万一の狂犬病の発生に備える体制整備が求められています。</p>	<p>狂犬病予防法に基づく抑留施設の機能</p>